

### 事後審査型一般競争入札の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第105条の規定により公告する。

令和8年5月1日

佐久市長 柳 田 清 二

#### 1 入札対象業務

業 務 名 ( 発 注 課 )	令和8年度 財務書類作成委託業務 ( 総務部 財政課 )
業 務 箇 所	佐久市中込3056番地
業 務 概 要	財務書類作成委託業務 一式
履 行 期 間	契約締結日から令和9年2月19日まで

#### 2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条の規定に準じて、上記業務の事後審査型一般競争入札に参加できる者は、公告の日から落札決定の日までの間、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は佐久市財務規則第103条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条第3項第1号及び同条第4項各号の規定に該当していない者であること。
- (3) 令和8年度佐久市の物品等入札（見積）参加資格登録者名簿において、「14 その他の業務2」のうち「31 企画・計画等業務」かつ「99 その他」に登録がある者であること。
- (4) 5万人以上の人口を有する市において財務書類作成業務（作成業務を含まずに支援や助言、指導、研修等の業務である場合を除く。）の実績（当該地方公共団体と直接契約をしていない業務実績及び下請事業者としての実績を除く。）を有する者を作業員として配置できる者であること。
- (5) 以下の要件を全て満たす者を業務責任者として配置できる者であること。  
ア 公認会計士の資格を有し、日本公認会計士協会が発行する資格証明書を提出できる者  
イ 地方公会計検定2級以上の資格を保有する者

#### 3 入札の日程等

入札手続き等	期間 ・ 期日等	場所 ・ 留意事項等
仕様書等の閲覧	令和8年5月1日（金）から 入札日まで	・市ホームページ、佐久市役所総務部財政課財政係（本庁4階）
入札参加申請受付	令和8年5月1日（金）から 令和8年5月12日（火）まで （最終日は午後5時15分まで）	・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第1号）」原本・副本各1部、「誓約書」1部とする。 ・佐久市役所総務部財政課財政係（本庁4階）へ持参又は郵送（簡易書留又は書留）により提出のこと。 ・郵送の場合は、「入札参加申請書在中」と朱書きし、提出期限までに到達させること。
仕様書等の入手	令和8年5月1日（金）から 入札日まで	・仕様書等は市ホームページよりダウンロードすること。

仕様書等に関する質問受付	令和8年5月7日（木）から 令和8年5月11日（月）まで （最終日は午後5時15分まで）	・質問書様式は市ホームページからダウンロードすること。質問内容がわかるように具体的に記載すること。 ・佐久市役所総務部財政課財政係へ持参、郵送又はEメールにより提出のこと。
質問回答の期日・方法	令和8年5月12日（火）以降	・佐久市総務部財政課財政係より市ホームページにて回答する。
入札開札日時・場所	令和8年5月15日（金） 午前10時から（郵送不可）	・佐久市役所 6階 602会議室
落札者の決定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格の制限の範囲内で、最低価格で入札した者を落札候補者とする。</li> <li>・審査は、落札候補者から提出された書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から必要な書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。</li> <li>・落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日（閉庁日の場合はその翌日）以内に行うものとする。</li> <li>・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対しEメールの方法により連絡する。</li> <li>・入札参加資格がないと認められた場合は、「入札参加資格審査結果通知書（様式第4号）」により通知する。</li> <li>・入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（閉庁日の場合はその翌日）以内に、市に対して「競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書（様式第5号）」により、その理由について説明を求められることができる。説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。</li> </ul>	
入札参加資格確認書等提出について（落札候補者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格確認書（様式第2号）」、「業務実績表」及び市が指定したものを佐久市役所総務部財政課財政係（本庁4階）へ提出のこと（業務実績表については、業務実績を証明する契約書、業務完了及び業務内容が確認できるものの写しを添付すること。）。</li> <li>・落札候補者として決定された日の翌日（閉庁日の場合はその翌日）までに提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。</li> <li>・提出期限内に必要な書類を提出しないときは、当該落札候補者の行った入札は無効とする。</li> </ul>	
入札結果の公表	・佐久市役所企画部契約課（本庁4階）において閲覧にて公表する。	

#### 4 入札事項等

入札事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。</li> <li>・落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</li> <li>・代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。 なお、すべての応札者は本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。</li> </ul>
低入札価格調査制度	適用なし
最低制限価格	適用なし
入札保証金	免除 （ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の5の納付を要する。）
契約保証金	・契約請負代金額の100分の10の金銭的保証 （ただし、佐久市財務規則第124条第2項に該当する場合は契約保証金に代わる担保の提供とみなし、同条第3項に該当する場合は免除する。）
前払金	適用なし
中間前払金	適用なし
部分払金	適用あり（佐久市財務規則第138条の規定による。）

#### 5 その他の事項

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程（平成17年訓令第5

4号)の入札心得を熟読の上、ご参加ください。

6 担当部課（問い合わせ先）

公告及び業務の内容	佐久市総務部財政課財政係（佐久市中込3056） TEL：0267-62-2111（内線）459 FAX：0267-63-1680 Eメール：zaisei@city.saku.nagano.jp
-----------	---

佐久市公告第74号

**令和8・9年度佐久市の発注する物品の購入、製造、委託等の業務に係る  
競争入札等参加資格認定登録者について**

佐久市の発注する物品の購入、製造、委託等の業務に係る競争入札等に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成19年告示第34号）に基づき、令和8・9年度における競争入札等参加資格を審査の上認定し、物品購入等入札（見積）参加登録者名簿に登録したので下記のとおり公告します。

令和8年5月1日

佐久市長 柳田 清二

記

**1 認定・登録者**

「令和7・8・9年度物品購入等入札（見積）参加登録者名簿」に記載されたもの

**2 名簿の閲覧場所**

佐久市役所 4階 企画部契約課に設ける閲覧所

（佐久市物品の購入、製造、委託等の業務に係る入札・契約情報公表要綱第5条）

**3 競争入札等参加資格の有効期間**

令和8年5月1日～次期の定期審査による資格の登録日の前日まで

**4 問合せ先**

佐久市役所 企画部 契約課 用度係 TEL 0267-62-3084（直通）

〒385-8501 長野県佐久市中込3056

業者コード	商号又は名称	本店住所
23061	(株) アイビーラボ	長野県長野市松代町西条3722番地5
20975	(株) インフォマティクス	神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地
21737	(株) エフエム佐久平	長野県佐久市佐久平駅東1番地1
23062	(株) M c r o w e	東京都港区赤坂二丁目21-4
23063	(株) M T S	東京都港区東麻布三丁目4-2
23064	エルシーブイ (株)	長野県諏訪市大字四賀821番地
23065	O T S M I C E M A N A G E M E N T (株)	沖縄県那覇市金城一丁目12番地17
23066	(株) 絵画保存研究所	東京都中野区本町四丁目27番4号
23067	(株) 公職研	東京都千代田区神田神保町2丁目20番地
23068	(同) 好森山房	長野県諏訪市高島2丁目1219番3号
23069	(株) コスモラボ	愛知県名古屋市区甚兵衛通四丁目1-1
23070	(株) 小林工務店	長野県佐久市協和7197番地1
23071	(特非) 佐久市スポーツ協会	長野県佐久市中込2939番地 佐久市総合体育館内
21183	(有) 佐久ハマネツ	長野県佐久市白田1698番地
23072	(株) S H E E P L U C K	埼玉県越谷市大字大房1066番地4
23073	(株) G U プロデュース	東京都港区南青山一丁目22番3号
22228	(株) J - W A V E i	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー33階
23074	シンテイ警備 (株)	東京都中央区新富一丁目8番8号
23075	(株) 静掃舎	静岡県静岡市葵区長沼三丁目8番29号
21033	(株) セブンスサービス企画装飾	千葉県浦安市鉄鋼通り三丁目4番5号
23076	(株) ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号
23077	中部精機 (株)	愛知県春日井市気噴町三丁目5番地1
23078	中部電力グランドワークス (株)	愛知県名古屋市中村区太閤通七丁目32番地
23079	(同) デロイトトーマツ	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング
23080	巴産業 (株)	長野県大町市常盤9741番地2
20949	(株) ニッコトラスト	東京都江東区新木場一丁目18番6号
23081	(株) 日本政策総研	東京都文京区小石川五丁目2番2号
23082	(株) ニューコンセプト	大阪府大阪市淀川区西中島三丁目11番24号 山よし第11ビル8F
23083	(株) バカン	東京都中央区新川二丁目8番4号
23084	(株) F i v e	東京都文京区湯島二丁目2番4号 J P - B A S E 御茶ノ水2F
23085	(株) F u s i c	福岡県福岡市中央区天神4丁目1番7号第3明星ビル6F
23089	ペンタフ (株)	大阪府大阪市北区大淀中一丁目7番10号
22225	(株) B o t E x p r e s s	東京都港区虎ノ門4-1-1-23階
23086	P o l i m i l l (株)	東京都港区六本木七丁目14番23号クロスオフィス六本木4階
22309	松本日産自動車 (株)	長野県松本市高宮北3番6号
22099	(株) マルセン	長野県佐久市岩村田1141番地6
23087	名煌エンジニアリング (株)	愛知県名古屋守山区瀬古二丁目533番地
21718	(株) 明光	和歌山県海南市下津町下津3080番地の1
23088	(株) リモートロックジャパン	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内

佐久市公告第75号

令和8年度佐久市ひとり親就業伴走型支援事業委託業務  
企画提案について

標記の件について、参加希望者は別紙実施要領により企画提案書等を提出されたく公募します。

令和8年5月1日

佐久市長 柳田 清二

## 令和8年度佐久市ひとり親就業伴走型支援事業委託業務企画提案者審査委員会設置要領

(設置)

第1条 ひとり親就業伴走型支援事業委託業務について、事業の円滑な推進を図り公正かつ適正な審査及び評価を行うため、ひとり親就業伴走型支援事業委託業務企画提案者審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(審査事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) プロポーザル実施要領の承認に関する事。
- (2) 提案者の参加資格の決定に関する事。
- (3) 企画提案等の審査及び候補者の決定に関する事。
- (4) その他必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる5人で組織する。

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

非公表

2 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長は、非公表をもって充て、副委員長は、非公表をもって充てる。

(任期)

第4条 委員の任期は、任命の日から企画提案の審査終了までとする。

(委員長等)

第5条 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

2 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

3 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に資料等の提出を求め、又は関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、福祉部こども政策課及び高齢者福祉課に置く。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和8年4月22日から施行する。

## 令和8年度佐久市ひとり親就業伴走型支援事業公募型プロポーザル実施要領(公募型)

### 1 業務名

令和8年度佐久市ひとり親就業伴走型支援事業委託業務

### 2 概要及び目的

市の地域課題の1つである介護人材の不足を解消するため、介護職を希望するひとり親家庭の母又は父に対し、資格取得から就職までを支援し、一人ひとりに寄り添った伴走型の支援を行うことで、介護人材の育成・確保を目指す。ひとり親家庭の母又は父が介護の基本、介護初任者研修やレクリエーション介護士の資格等を取得し、市内介護事業所へ就職するまでを支援する。

事業を行うに当たっては、国の「令和8年度民間企業と協働した就業・定着までの一体的支援強化事業」の要件を満たす必要性と、持続可能な事業を行う観点から民間事業者と協働で、受講者の募集から研修の実施、就職までの支援を一体的に進めるため、業務を委託するものである。

そこで、本プロポーザルに参加する事業者(以下「プロポーザル参加者」という。)から企画提案を募集し、豊富な経験と高い専門知識を有し、事業について効率的かつ効果的に支援できる事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式の実施について必要な事項を定めるものとする。

### 3 業務内容

別紙仕様書のとおり

### 4 予定業務期間

契約締結日から令和9年3月24日まで

### 5 選定方法

公募型プロポーザル方式とし、「令和8年度佐久市ひとり親就業伴走型支援事業委託業務企画提案者審査委員会」(以下「審査委員会」)の審査結果に基づき受託候補者を選定する。

### 6 事業費限度額

20,000,000円以内(消費税及び地方消費税を含む。)とする。

### 7 参加資格要件

本実施要領の公告日において、次の全ての要件を満たしている者であること。

- (1)令和8年度佐久市物品購入等入札(見積)参加登録者名簿に登録されている者であること。ただし、令和8年度佐久市物品購入等入札(見積)参加登録者名簿に登録のない者が参加する場合は、申請書類(「11 佐久市の名簿に登録されていない者の追加申請書類」を参照)を提出し、審査委員会事務局において資格者と同等の参加資格を有すると認められた場合、本業

務に限り参加できるものとする。

- (2) 佐久市物品購入等入札参加登録者に係る入札参加等停止措置要綱(平成24年佐久市告示第109号)による入札参加等の停止期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令167条の11第1項において準用する場合を含む。)又は佐久市財務規則(平成17年規則第39号)第103条第1項の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者
- (6) 国又は他市区町村において、就業支援と同種類別の業務を受注した実績を1件以上有していること(規模は問わない。)
- (7) 次に掲げる者は、同一の案件に参加することができないものとし、該当しないこと
  - ア 会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び第4号に規定する親会社と子会社の関係にある場合又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合のいずれかに該当する者
  - イ 一方の会社の会社法上の役員が他方の会社の役員の過半数を兼ねている場合又は一方の会社の代表権のある役員が他方の会社の役員を兼ねている場合のいずれかに該当する者
- (8) 共同企業体での参加でないこと

## 8 選考日程(予定)

内容	期間等
質問の受付(紙での提出、電子メール、ながの電子申請サービス)	提出期限 令和8年5月14日(木) 17時15分必着
参加表明・企画提案書等の提出(持参または郵送)	提出期限 令和8年5月25日(月) 17時15分必着
一次審査	実施日 令和8年5月27日(水) 結果通知日 令和8年5月28日(木)
二次審査	実施日 令和8年6月4日(木) 結果通知日 令和8年6月5日(金)

## 9 質問・回答

- (1) 提出期限 令和8年5月14日(木)17時15分必着
- (2) 提出書類 質問書(様式1)
- (3) 提出方法 事務局へ持参又は電子メール又はながの電子申請サービスで送信
  - ア 電子メールでの送信時件名は、「ひとり親プロポーザル質問(事業者名)」とすること。
  - イ 電子メール又はながの電子申請サービスで送信した場合は、事務局まで送信した旨

の電話をすること。

ウ 質問は、参加表明書、提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに限り受け付けるものとし、上記での提出以外の方法での質問は受け付けない。

エ 電子メールで送信する場合において、コンピュータウイルス対策を実施すること。

(4)回答方法 令和8年5月19日(火)(予定)までに佐久市ホームページに掲示する。

## 10 参加表明及び企画提案

(1)提出期限 令和8年5月25日(月)17時15分必着

(2)提出書類 別表「提出書類確認表」による。

(3)提出方法 事務局への持参又は郵送(必着)

持参の場合は、土日・祝日を除く8時30分から17時15分まで受付を行う。

(4)その他

ア 各提出書類ともA4サイズ縦置きとし、A3サイズの資料がある場合は折り込んでA4サイズにすること。

イ 副本1部には参加者の名称及びそれを推測できるものの記載は行わないこととし、契約書の写し等でこれを消せない場合は該当箇所に黒塗り等の対応をすること。(電子データ副本についても同様とする。)

ウ 提出は、1者につき1提案に限る。

## 11 佐久市の名簿に登録されていない者の追加申請書類

佐久市の名簿に登録されていない者は、以下の追加書類を各1部提出すること。

(1)提出期限 令和8年5月25日(月)17時15分必着

(2)提出書類 別表「提出書類確認表」による。

(3)提出方法 事務局への持参又は郵送(必着)

持参の場合は、土日・祝日を除く8時30分から17時15分まで受付を行う。

## 12 辞退

本プロポーザルへの参加表明後、参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

(1)提出期限 令和8年5月27日(水)17時15分

(2)提出書類 辞退届(様式3)

(3)提出方法 事務局への持参又は郵送(必着)

持参の場合は、土日・祝日を除く8時30分から17時15分まで受付を行う。

## 13 審査

(1)一次審査(書類審査)

別添評価基準書に基づき、提出された書類に対し参加者名を伏せて事務局にて書類審査を行い、上位3者を選定するものとし、参加者数が3者以下だった場合については、一次審査は二次審査と同日に実施する。

なお、前述の「7参加資格要件」を満たしていない者は一次審査の対象としない。

ア 実施日 令和8年5月27日(水)(予定)

イ 結果通知日 令和8年5月28日(木)(予定)

ウ 通知方法等 全参加者へ審査結果通知を送付する他、一次合格者のみ二次審査参加依頼書を送付する。

(2)二次審査(プレゼンテーション審査)

ア 実施日 令和8年6月4日(木)(予定)

イ 実施場所等 詳細な時刻や実施場所については、一次審査の結果通知と併せて連絡する。

ウ 実施時間 1者につき50分(準備5分、プレゼンテーション30分、質疑10分、片付け5分)とし、個別に行う。

エ 出席者 1者につき3名までとし、本業務の責任者となる者は必ず出席すること。

オ 選考方法

(ア)実施順は、企画提案書の受付順とする。

(イ)審査委員が別紙評価基準書に基づき点数付けすることにより決定する。

二次審査の参加者のうち、参加者順位1位を最も多く付けた参加者を受託候補者とする。参加者順位1位が同数の場合はそれらの者のうち、参加者順位2位を最も多く付けた参加者を受託候補者とする。2位も同数の場合は、参考見積額の低い者を受託候補者とし、参考見積額が同じ場合は審査委員の評価点数の合計が最も多い参加者を受託候補者として扱う。

ただし、審査においては、別紙評価基準書における配点の合計値の6割(60点)を最低基準点とし、各審査委員の採点の合計の平均が最低基準点に満たない提案者は選定の対象としない。

(ウ)選考結果は、全ての参加者に通知する。

(エ)参加者が1者になった場合でも評価を行う。

(オ)参加者は、審査結果についての異議を申し立てることはできない。

カ 結果の公表

令和8年6月5日(金)(予定)に二次審査へ参加した全ての参加者に審査結果通知を通知するとともに、後日佐久市ホームページで公表する。

キ 留意事項

(ア)当日に出席者の確認を行うため、所属会社を確認できるものを用意すること。

(イ)プレゼンテーションは、提出した企画提案書等をもとに行うものとし、追加提案や追加資料の配付は認めない。ただし、これらを踏まえた上でパソコン、プロジェクター、スクリーン(モニター)等による説明は許可する。当日使用するマイクとプロジェクター、スクリーン(モニター)は市で用意する。

(ウ)プレゼンテーション及び質疑応答は、参加者名を伏せて行うので自己紹介は行わないこと。また、スクリーン(モニター)に参加者の名称及びそれを推測できるものが映らないようにすること。上記(イ)についても同様とする。

#### 14 契約の締結等

- (1)受託候補者とは、随意契約による方法で契約する。
- (2)受託候補者との契約が合意に達しない場合又は失格事由若しくは不正と認められる行為が判明した場合は、次順位以下となった参加者のうち順位が上位であった者から順に交渉を行うこととし、(1)と同様の方法により契約する。

#### 15 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1)参加資格を有しない場合、又は提出書類等の記載内容に虚偽があった場合
- (2)実施要領、仕様書に定める事項に適合しない場合
- (3)二次審査のプレゼンテーションに出席しなかった場合
- (4)提出書類に不備、錯誤があり、事務局が再提出を求めたが、期限内に提出がなかった場合
- (5)公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合
- (6)公正を欠いた行為があったとして審査委員会が認めた場合

#### 16 留意事項

- (1)本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2)提出後の提出書類の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、本市の判断により補足資料の提出を求めることがある。
- (3)提出された書類は返却しない。
- (4)採用された企画提案書等の著作権は提案者に帰するものとし、第三者の著作権の使用の責は、使用した提案者にすべて帰するものとする。
- (5)企画提案書等のため作成した資料や本市から受領した資料は、本市の許可なく公表又は使用することはできない。
- (6)提出された企画提案書等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (7)提出された企画提案書等は、佐久市情報公開条例(平成17年佐久市条例第15号)に基づき、公開することがある。
- (8)本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではない。
- (9)この実施要領に定めのない事項については、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)等、関係法令等の定めるところによる。

#### 17 事務局

〒385-8501

佐久市中込3056番地 佐久市役所福祉部こども政策課こども政策係

担当:大井、石橋

TEL:0267-62-3149(直通)(内線222、278)

FAX:0267-62-2172

メールアドレス:[kosodate@city.saku.nagano.jp](mailto:kosodate@city.saku.nagano.jp)

## 【別表】

## 提出書類確認表

商号又は名称：\_\_\_\_\_

No.	提出書類名	提出要領	備考	区分	申請者 確認覧	佐久市 確認覧
1	参加表明書兼誓約書	様式2		◎		
2	企画提案書等提出届	様式4		◎		
3	企画提案書 ※企画提案書には別紙評価基準書に掲げる項目を表記すること。	任意様式		◎		
4	会社概要書	様式5		◎		
5	実施要領7(6)に定める実績が確認できる書類 ・国又は他市区町村において、就業支援と同種類業務を受注した実績(規模は問わない。)・・・1件以上 ※加対象となるので、複数ある場合は3件まで提出すること	契約書の写し及び成果品(業務報告書の写し)	写可	◎		
6	業務執行体制	様式6		◎		
7	業務工程表	任意様式		◎		
8	参考見積書	様式7		◎		
9	参考見積書内訳書	任意様式		◎		
10	企画提案に関する上記全ての電子データを納めたCD-R又はDVD-R ※電子メールによる送付も可	5の成果品については除く		◎		
11	納税証明書 (3ヶ月以内のもの)	佐久市に納税義務がある場合は市税(法人市民税、住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等)佐久市以外に納税義務がある場合は当該市区町村の証明書	写可	◎		
		消費税及び地方消費税(税務署で交付) ※未納税額のない証明用	写可	◎		

No.	提出書類名	提出要領	備考	区分	申請者 確認覧	佐久市 確認覧
12	提出書類確認表	本表による		◎		

◎・・・必ず提出する書類

佐久市の入札参加資格を有していない事業者は、提出書類に加え、以下の書類を必ず添付してください。

No.	提出書類名	提出要領	備考	区分	申請者 確認覧	佐久市 確認覧
13	公募型プロポーザル参加願	【追加申請様式1】		◎		
14	誓約書	【追加申請様式2】		◎		
15	経歴及び営業概要書	【追加申請様式3】		◎		
16	印鑑証明書	-		◎		
17	各種料金の納付状況報告書 (佐久市に納付義務がある場合のみ)	【追加申請様式4】		△		
18	商業登記簿謄本(3ヶ月以内のもの)	法人に限る	写可	△		
19	代表者本人が確認できる書類 (運転免許証又は個人番号カード又は住民票の写し等)	個人事業者に限る ※個人番号カードの場合は個人番号を黒塗り等して提出	写	△		
20	申請の直前1年間の各事業年度の財務諸表(企業:貸借対照表及び損益計算書など、個人:確定申告書など)			◎		
21	委任状	【追加申請様式5】 支店・営業所等に代理委任する場合		△		
22	事業所の写真(1ヶ月以内のもの)	外観・看板・事務室内部の写真各1枚をA4版の台紙へ添付		△		

◎・・・必ず提出する書類

△・・・該当する場合に提出

#### 1 書類の提出部数等

ア No.1、No.5の成果品及びNo.10は正本1部とする。その他は正本1部、副本1部とする。正本がカラー刷りの場合は副本も同様とする。

イ 正本(1部)は、上記No.順にまとめて、フラットファイル(A4版)に綴じ込むこと。

ウ 佐久市の入札参加資格を有していない事業者の場合は、No.13からNo.22までを正本1部、副本1部を提出するファイルとは別のファイルにして提出すること。

# 令和8年度佐久市ひとり親就業伴走型支援事業委託業務仕様書

1 業務名 令和8年度佐久市ひとり親就業伴走型支援事業委託業務

2 業務期間 契約日から令和9年3月24日まで

3 業務場所 佐久市役所福祉部こども政策課ほか

## 4 委託業務の目的

佐久市では、これまでひとり親家庭の母又は父に対し、自立支援教育訓練給付金などを交付し、資格取得に関する支援を行ってきたが、実際に就職にどの程度つながっているのか、効果を捉えられていない。

また、介護職の人材不足については、少子高齢化による労働人口の減少に加え、介護業界特有の労働環境が影響しており、本市においても地域課題の1つとなっている。

そこで、地域課題である介護人材の不足を解消するため、介護職を希望するひとり親家庭の母又は父に対し、資格取得から就職までを支援し、ひとり親に寄り添った、伴走型の支援を行うことで、介護人材の育成・確保を目指す。

## 5 対象者

市内に住所を有するひとり親家庭の母又は父、約1,000名のうち30名程度

## 6 委託業務内容

### (1) 全体計画・募集要項の作成

- ア 全体の業務計画を作成すること。
- イ 本事業における募集要項を作成すること。

### (2) 事務局の設置

- ア 受託者は募集に当たっての問い合わせ及び受付、その他事業全般にかかる事務局を置くこと。
- イ 事務局は、土・日・祝日を除く平日9時から17時まで営業すること。
- ウ 事務局の職員について最低1名以上は常駐すること。

### (3) 本事業の受講者の募集・説明会の開催

- ア 受講者の募集の周知は、市で行うものとする。ただし、受託者は募集に係るチラシ等の広報物の案を作成し、市へ提供するなど、周知について協力すること。

イ 受託者は、市が確保した会場で受講に関心のある方への事前説明会を開催すること。

(4) 研修の内容の企画

受託者は以下のとおり、研修を実施する。市内の会場において、研修を実施すること。

なお、会場の予約については、受託者で行うものとする。なお、市の公共施設を使用する場合で、会場使用料の減免に該当になる場合は、市で減免手続きを行うものとする。

ア エントリーコース(仮称)

(ア)対応内容及びコース

介護や認知症の基礎を学んだ上で、レクリエーションの実践ができる人材を目指すコース

- a 導入研修
- b 介護の基本
- c 認知症介護基礎
- d レクリエーション介護士2級相当

(イ)標準学習時間 40 時間～50 時間程度

(ウ)定員 25 名程度

イ スタンダードコース(仮称)

(ア)対応内容

介護の初級から中級程度の研修(介護初任者研修)を学んだ上で、レクリエーションの実践ができる人材を目指すコース

- a 導入研修
- b 介護初任者研修
- c レクリエーション介護士2級相当

(イ)標準学習時間 130 時間～150 時間程度

(ウ)定員 5 名程度

ウ 感染症その他やむを得ない事由により、対面実施を予定していた講座の実施が困難となった場合は、市と協議し対応すること。

エ エントリーコース・スタンダードコース双方において、導入研修やレクリエーション介護士研修における講座等、同一内容の講座がある場合は、一体的に実施するなど効率的に研修を実施すること。

オ エントリーコース・スタンダードコース双方において、代替講座を用意する等、急遽欠席した受講者が講座を履修できるよう、配慮を行うこと

カ コースの名称は、契約の締結後、市と受託者協議の上、決定する。

## (5) 就職への斡旋

受託者は、受講者が市内介護事業所へ就職できるよう斡旋を行う。就職の斡旋にあたっては、必要な厚生労働大臣の許可を得ること。

### ア 市内介護事業所との事前調整

就職先となる市内介護事業所を検討し、各事業所との事前調整を行うこと。なお、介護事業所の検討に当たっては市も協力するものとする。

### イ 受講者の就職

(ア) 受講者の就職に当たり、希望先の介護事業所との仲介を行うこと。

(イ) 就職希望先の介護事業所が極端に偏らないよう、可能な限り平準化を図ること。

(ウ) 就職に当たっては、試用期間を設け、その後本採用となることを想定しているが、各介護事業所の意向により柔軟に対応すること。

(エ) 受講者と定期的に面談を実施し、就職に当たっての相談を受け、支援すること。

## (6) 事業完了報告書の提出

受託者は、前項目(1)から(5)までの業務事業完了後、委託業務期間中に実施した業務の実績報告書を作成し、令和9年3月24日までに電子データにより提出すること。

実績報告書には、研修受講者数、受講修了者、就職先介護事業所など、報告時点での事業の成果を記載すること。

## 7 著作権等の取扱

(1) 受託者が本事業の遂行にあたり使用した教材や独自に提供する資料等受託者が所有しているモノやノウハウ等により生じた著作物(著作権法第27条及び第28条に定められた権利を含む。)は、受託者に帰属するものとする。

(2) 本事業の遂行にあたり、受託者が作成した資料等のうち、前項目(1)に該当するもの以外の著作物(著作権法第27条及び第28条に定められた権利を含む。)は、佐久市に帰属するものとする。

(3) 著作権の帰属に疑義があるときは、双方の協議によって帰属を決定するものとする。

(4) 受託者が作成した資料等は、原則他の事業においての利用を控えること。なお、相手に著作権のある資料等をやむを得ない理由等で利用する必要がある場合は、あらかじめ相手へ協議の上了承を得ること。ただし、市や受託者が従前から権利を有する著作物等についてはこの限りではない。

## 8 その他

(1) 企画・運営の詳細については、市と協議の上、決定すること

(2) 台風等の自然災害等により受講者の安全が確保できないと市が判断した場合には、研修(見学実習含む)を中止又は延期する。その場合、受講者と実習先への周知、講師への連絡・振替の調整等は、受託者が行う。

(3) 公共交通機関の大規模障害等が発生し(または発生が見込まれる場合も含む)、受講

者・講師等が会場へ赴くことが困難となる事象が生じた場合の対応についても、受託者は前項目(2)の事象発生に準じた対応を行うこととする。

(4)個人情報の取扱には十分に注意を図り、流出・損失が生じないようにすること。

(5)この仕様書に明記されていない事項、又は業務上疑義が生じた場合は、その都度、市と受託者で協議により進めること。

(別紙)

## 令和8年度佐久市ひとり親就業伴走型支援事業委託業務企画提案書記載項目

企画提案書の作成に当たって、以下に示す構成に則って作成すること。

NO.1～7の提案内容における全ての項目は必須として記入すべきものであり、これらの項目において記入がないなどの場合は、その項目は0点になるため記入には十分留意すること。NO.1～7を踏まえ、市が目指すべき姿をプレゼンテーションすること。

NO.	提案項目	評価の視点	提案内容
1	現状の把握	・最新の高齢者福祉施策及びひとり親に関する制度への理解があるか。	・社会的背景や国から示された情報、他自治体などの特色ある情報
2	地域特性	・本市の特性・課題を的確に反映して提案されているか。	・本市の特長を伸ばし、課題を克服につながる調査・分析 ・本市の地形、気候、環境、地域特性 ・本市の特性・課題を把握するための調査・分析 ・本市の高齢者福祉施策 ・第二次佐久市総合計画や佐久市老人福祉計画について
3	研修	・研修カリキュラムの専門性と工夫がなされているか。	・研修実施にあたり、具体的な手法・手段 ・レクリエーション介護士等の資格取得を効率的かつ確実にを行うための独自の教育ノウハウや工夫
4	事業所との調整	・市内介護事業所とのネットワーク・調整力があるか。	・就職先となる市内介護事業所との円滑な事前調整や、良好な協力関係を構築するための具体的なアプローチ手法 ・独創性のある新しいアイデアの企画・提案 ・介護事業所の就職により効果的な事業
5	運営支援	・就業定着に向けたフォローアップがなされているか。	・試用期間から本採用に至るまでの期間において、受講者および事業所双方に対し、早期離職を防ぐための支援策 ・受講者の就業定着に向けた手立て
6	工程	・業務の実施時期が明確なものであり、実現可能なものとなっているか。	・現実的、かつ、具体的なスケジュール ・工程について、実施可能で、的確な時期の提案
7	リスク管理	・リスク管理や個人情報保護が考えられているか。	・自然災害や感染症発生時の代替対応案 ・個人情報の管理体制

# 質 問 書

(提出先)佐久市長  
(メール送信時の件名を「ひとり親プロポーザル質問(事業者名)」とすること。)

所在地

名称

代表者職名 氏名

令和8年度佐久市ひとり親就業伴走型支援事業委託業務の提案募集に関し、下記のとおり質問  
がありますので提出します。

番号	質問の場所	内容
例	仕様書〇ページ	〇〇〇……………。
1		
2		
3		

※1 質問は、簡潔に取りまとめて記載すること。

※2 メールを送信した後に、事務局まで送信した旨の電話をすること。

事務局電話番号：0267-62-3149（内線222、278）

## 【事務担当者】

担当者氏名		
連絡先	TEL	FAX
電子メールアドレス		

# 参加表明書兼誓約書

令和 年 月 日

(提出先) 佐久市長

所在地

ふりがな  
名称

代表者職名 氏名

Ⓜ

令和 8 年度佐久市ひとり親就業伴走型支援事業委託業務（プロポーザル方式）の提案募集について、実施要領に定める事項を承諾し、参加を表明します。

なお、令和 8 年度佐久市ひとり親就業伴走型支援事業委託業務の実施要領において、参加資格要件を全て満たしていること及び提出書類等の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

## 【事務担当者】

担当者氏名		
連絡先	TEL	FAX
電子メールアドレス		

## 辞退届

令和 年 月 日

(提出先) 佐久市長

所在地

名称

代表者職名 氏名

印

令和 8 年度佐久市ひとり親就業伴走型支援事業委託業務の公募型プロポーザルについて、参加を辞退します。

## 企画提案書等提出届

令和 年 月 日

(提出先) 佐久市長

所在地

名称

代表者職名 氏名

印

令和8年度佐久市ひとり親就業伴走型支援事業委託業務のプロポーザル方式に参加しますので、企画提案書及び添付書類を提出します。

### 記

- 添付書類 (各2部 (正本1部、副本1部)・CD-R (DVD-R) 及び (3) の成果品は1部)
- (1) 企画提案書 (任意様式)
  - (2) 会社概要書 (様式5)
  - (3) 実施要領7 (6) に定める実績が確認できる書類 (契約書の写し及び成果品)
  - (4) 業務執行体制 (様式6)
  - (5) 業務工程表 (任意様式)
  - (6) 参考見積書 (様式7)
  - (7) 参考見積書内訳書 (任意様式)
  - (8) 上記全ての電子データを収めた CD-R (DVD-R)
  - (9) 納税証明書 (3ヶ月以内のもの)
  - (10) 提出書類確認表 (実施要領 6 ページ及び7 ページ)

**※企画提案書 (プレゼンテーション資料) には別紙令和8年度佐久市ひとり親就業伴走型支援事業委託業務企画提案書記載の提案項目を全て記載すること**

## 会社概要書

## 1 申請者等

本 社 情 報	(フリガナ)			
	名称			
	所在地	〒		
	設立年月日		資本金	
			従業員数	
	電話番号		ホームページ	
	FAX 番号		メールアドレス	
(フリガナ)				
代表者職氏名				
担 当 者 情 報	(フリガナ)			
	支店・営業所名			
	所在地	〒		
	電話番号			
	FAX 番号		メールアドレス	
	(フリガナ)			
担当者職氏名				

## 2 業務内容

--

※必要に応じてパンフレット等を添付すること

様式 5

3 業務実績（類似業務の実績のみ記入）

発注者	業 務 名	業 務 概 要	履行期間
			契約金額
(その他特記すべき事項)			

【記載上の注意】

- (1) 過去に受注した実績を記載すること
- (2) 欄が不足の場合は適宜追加すること  
 ※他市区町村において、就業支援と同種類別の業務を完了した実績を3件まで記載すること。3件まで評価要素となるので、漏れがないよう記載すること
- (3) 実施要領 6（6）に示す資料（契約書の写し及び成果品）を添付すること

## 業務執行体制

管理技術者	ふりがな 氏名	所属・役職・年齢	資格・専門分野
	本業務で担当する分担業務の内容		
	本業務に関する主な実績（注1）		

担当技術者	ふりがな 氏名	所属・役職・年齢	資格・専門分野
	本業務で担当する分担業務の内容		
	本業務に関する主な実績		

担当技術者	ふりがな 氏名	所属・役職・年齢	資格・専門分野
	本業務で担当する分担業務の内容		
	本業務に関する主な実績		

担当技術者	ふりがな 氏名	所属・役職・年齢	資格・専門分野
	本業務で担当する分担業務の内容		
	本業務に関する主な実績		

（注1） その業務において担った役割を記載すること

（注2） 担当者欄が足りない場合は、適宜追加すること

# 参 考 見 積 書

令和 年 月 日

(提出先) 佐久市長

住所 (所在地)

名称

代表者名

印

次のとおり見積りします。

¥

円

(税抜き)

業務名：令和8年度佐久市ひとり親就業伴走型支援事業委託業務

※ 見積金額に対する作業項目、項目別金額を記載した内訳書もあわせて提出すること  
書式は問わない。

受付年月日	登録番号
-------	------

## 公募型プロポーザル 参加願

年 月 日

(申請先) 佐 久 市 長

申請者 ふりがな 名称

〒

(本 社) 所在地

代表者職ふりがな氏名

Ⓜ

電 話 (        )    —

FAX (        )    —

E-mail :

委任先 ふりがな 名称

〒

所在地

代表者職ふりがな氏名

電 話 (        )    —

FAX (        )    —

E-mail :

佐久市が発注する「令和8年度佐久市ひとり親就業伴走型支援事業委託業務」に参加したく、下記の書類を添えて申請します。

なお、この参加願及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 添付書類 別添のとおり

# 誓 約 書

令和 年 月 日

(申請先) 佐 久 市 長

所在地

ふりがな  
名称

ふりがな  
代表者職氏名



下記の第 1 項各号に該当しない者であることを誓約します。

なお、下記の第 2 項各号の一に該当した場合は、取引の停止又はその他の措置を受けても異議はありません。

## 記

### 第 1 項

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権の確定しない者
- (3) 佐久市暴力団排除条例(平成 24 年佐久市条例第 1 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者
- (4) 第 2 項各号の一に該当する行為をし、2 年を経過しない者

### 第 2 項

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をしたとき。
- (2) 入札(見積)等において、その公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- (3) 落札者が契約を締結し、又は契約を履行することを妨げたとき。
- (4) 契約について、地方自治法に規定する監督又は検査を実施する職員の職務の執行を妨げたとき。
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
- (6) 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき。
- (7) 前各号の一に該当する行為があった者を代理人、支配人又は入札代理人として、使用するとき。

## 経歴及び営業概要書

令和 年 月 日

所在地

ふりがな  
名称

代表者職<sup>ふりがな</sup>氏名

印

下記のとおり相違ありません。

1 創業年月日 年 月 日

2 創業経過年数 年

3 従業員数（全従業員数のうち申請する営業所等の人数）

役 員	事務職員	技術職員	営業職員	工 員	その他	パート	合 計
( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
人	人	人	人	人	人	人	人

4 資本金（元入金） 千円

5 最近2カ年の営業実績（売上額）

① 年度 千円

② 年度 千円

6 営業上の許可・認可等

名 称	許可・認可番号	許可・認可年月日

（注）法令等の規定により営業上の許可・認可が必要な場合に記入してください。

記入した許可・認可等の証明書の写しを添付してください。

7 取引金融機関名称及び口座番号・口座名義

	①	②
金融機関名		
口座番号		
口座名義		

※様式変更不可



## 佐久市各種料金の納付状況報告書

(税以外の納付すべき料金等)

(提出先) 佐 久 市 長

佐久市に納付すべき各種料金(上下水道料金等、介護保険料等)について、  
未納の料金はありません。

また、必要において調査されても異議はありません。

令和 年 月 日

所在地

ふりがな  
名称

ふりがな  
代表者職氏名

印

注) 佐久市に納付すべき税以外の各種料金がある場合のみ提出すること。

※様式変更不可